

宮城野高校同窓会 企画支援要綱

支援活動要旨

宮城県宮城野高等学校同窓会は、会員同士の交流を促進するための活動企画を、卒業生と在校生の両名から常時受け付けています。同窓会は、寄せられた企画が可能な限り会員全体に資するものになるよう検討・調整し、企画の実現に向けて援助を行います。同窓会の主な役割は下記の通りです。

- ・会員から寄せられた企画の精査
- ・企画者・学校関係者との調整
- ・資金・物資援助の必要性（妥当性）の検討
- ・活動報告・決算等のまとめ

同窓会では、上記の活動を通じ、私的な利益を目的としたものや学校側の都合を無視した企画内容を是正し、正会員（卒業生）、特別会員（現職員および旧職員）あるいは在校生それぞれにとって有益と思われる活動の支援に努めます。在校生に対する働きかけ、正会員同士の交流促進を通じて、会員間の親睦を深めることを目的としています。

手続等概要

1. 企画者による申請

活動企画者は、活動の目的と内容をまとめた企画書を同窓会に対して提出する必要があります。また企画者の活動経歴や実績をまとめたポートフォリオ等もご用意下さい。企画書は、企画の代表者、企画関係者、活動の期間・場所・内容を明記の上で作成し、合わせて予算書（細目を明記したもの）も作成します（別添資料をご参照ください）。

2. 同窓会・学校における検討

同窓会では、寄せられた企画書と予算書に基づいて内容を精査し、学校側と協議の上で実施の可否（また資金援助が必要な場合はその額）を検討します。精査の結果、実施が難しいと判断されたものについて、一部修正を加えて再度企画提案を行うことも可能です。

3. 活動報告

企画実施後は、企画者が活動報告書と決算書を同窓会に提出します。同窓会では、提出された報告書と決算書を精査し、必要に応じて企画者の負担分に対して支払を行います。活動報告は総会や同窓会の刊行物やウェブサイトにおいて会員に報告します。

留意点

今後の会員数の増加に伴い、企画の精査における「会員それぞれにとって有益」であるかどうかの判断は、ますます難しくなってくると思われます。現時点では、基準作成のための十分な事例がないため規制等は設けていませんが、今後の活動を通じて判断基準を検討していきます。上記内容を理解の上、企画を提案していただける方、企画の持ち込みをお待ちしております。